

猪名川町乳児等通園支援事業の利用における  
キャンセル及び延長利用に関するポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合は、利用予約をした施設に速やかに連絡してください。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。

- ・利用する児童が、利用日前日まで発熱があった場合
- ・利用する児童が、利用日当日に発熱がある場合
- ・ご家族が感染症にかかっている場合
- ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

- 4 利用の無断キャンセル度重なる延長利用は、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
- 5 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更及び延長利用等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
- 6 利用の無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約時間どおりに利用時間枠が消化されます。
- 7 やむをえず延長利用した場合の取り扱いについては、利用施設にお問い合わせください。  
なお、キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	利用日の前日以前に キャンセル連絡を した場合	利用日の当日*に キャンセル連絡を した場合	無断キャンセル	延長利用
利用料の 支払い	無し	無し	無し	利用施設に確認
利用時間 の消費	無し	<u>有り</u>	<u>有り</u>	

\*「利用日の当日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の前日17時以降（前日が休所日の場合は、その直前の開所日17時以降）のことをいいます。

\*利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。